

東京都最低賃金は、10月1日から時間額1072円に改正されます。都内で働くすべての労働者に適用されます。東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614

令和5年度

経営方針を策定

市は、市長公約や立川市第4次長期総合計画、行政評価の結果を踏まえ、「令和5年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、令和5年度の予算編成、組織編成や定員管理などを進めていきます。



I 基本方針

コロナ危機から「交流都市」への新たな発展 令和5年度の経営方針は、次の4つの事項を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び各種計画に沿った政策を着実に進めます。

1 協働・連携のさらなる推進

感染症の拡大がもたらした社会環境の変化により、市民や事業者等の活動が抑制されてきましたが、それぞれがICTの活用などにより、新たな「にぎわい」や「やすらぎ」を生み出すために取り組んできました。市の事業においても、こうした事業手法の転換による効率的・効果的な運営が求められており、市民や事業者、団体等と連携して、それぞれが持つノウハウを最大限に活用して事業を推進していく必要があります。地域共生の社会づくりやシティプロモーションの推進などのあらゆる政策分野で、官と民、官と官が協働・連携し、社会課題の解決に取り組みます。

2 デジタル化の推進と基盤の強化

デジタル化は、生活環境に大きな変革をもたらし、感染症の拡大がその必要性を加速させています。市の情報基盤であるネットワーク環境の強化の取り組みを前提とし、行政手続き等

のデジタル化を推進して市民の利便性の向上を図ります。また、デジタル技術やAI等の活用により業務を効率化することで、行政サービスの向上へつなげます。

3 脱炭素社会の構築と防災・減災の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量抑制の取り組みを加速するとともに、地震や台風等の災害発生を想定してレジリエンス(災害対応力)の強化を基本とした取り組みを推進します。国の動向を注視しながら、多様な主体と連携し、グリーン社会の実現に向けて取り組みます。

4 持続可能な行財政運営

感染症の拡大により、地域課題の複雑化、多様化もさらに進み、さまざまな分野で不確実性が高まっています。一方で、少子化や高齢化、都市インフラの老朽化などの予見可能な中長期的な課題も抱えています。

公共施設の再編等による更新に係る経費の抑制や増高する社会保障関係経費に対応するとともに、「適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築」を実施することで、不確実な状況変化への備えを進めます。

また、各施策の推進にあたり

II 重点取組施策

では、内部統制の強化だけでなく、リスクマネジメントの向上を推進します。

1 子ども・学び・文化

拡充型放課後子ども教室の全校実施に向けた段階的な整備に取り組みます。学校や地域、事業者と連携して、安全・安心な子どもの居場所を確保するための取り組みを引き続き実施します。

東京都の財政支援の動向を注視しつつ、子どもの医療費助成の対象を高校生年齢まで拡大することを含め事業全体の見直しを図り、子どもを産み育てやすい環境をつくり出します。

学校教育においては、子どもの安全を最優先として感染症対策に取り組みつつ、デジタル技術の活用も含め学力向上につながる取り組みを進めます。

令和4年度に教科化された「立川市民科」についてはさらなる充実を図ります。

新学校給食共同調理場の稼働により、アレルギー対策を重視した安全・安心な給食を提供するとともに、中学校において、共同調理場方式による給食を提供します。

自閉症・情緒障害特別支援学級を増設するとともに、支援が

必要な児童・生徒が安心して学べる環境づくりを進めます。

立川第七中学校体育館の復旧整備については、教育への影響を最小限にとどめることを最優先として迅速に取り組みます。

策定予定の「体育施設のあり方」に基づき、体育施設の計画的な更新の検討を進め、持続可能なスポーツ環境づくりにつなげます。

2 環境・安全

令和5年3月に稼働するクリーンセンターは、環境負荷の低減に加え、焼却で得られる熱エネルギーの有効活用や、発災時の派遣職員の応援受け入れ施設としての機能などを有しており、環境面・防災面でまちの機能強化を進めます。

下水道処理における流域編入事業を推進することで、効率的かつ安定した事業運営及び環境改善につなげます。

東京都が更新した首都直下地震等の被害想定を踏まえ、地域防災計画の見直しを進めるとともに、医療機関等との連携を含め、体制整備の強化を進めます。

3 都市基盤・産業

東京都が進めるJR南武線連続立体交差事業の進展にあわせ、西国立駅周辺地域まちづくり構想に基づき、駅前広場等の都市計画案の作成及び西国立駅西地区地区計画の変更を進めます。

各都市計画道路の整備に取り組み、都市基盤の強化を進めます。あわせて、台風等による倒木のリスクを防ぐため、街路樹調査を進め、安全・安心な環境

づくりにつなげます。

立川観光コンベンション協会が進める立川MICE事業を支援するとともに、観光等の資源の発掘や魅力発信を協働して実施し、交流人口の拡大を進めます。

高品質な「立川印」の農産物の魅力を市内外へ発信し、ブランドの定着を図ることで地産地消を促進するとともに、立川市だからこそ実現できる都市農業の魅力の向上と発展を支援します。

4 福祉・保健

地域住民の複雑化、複合化する課題解決のために開始した重層的な支援については、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者などの対象や分野によらない複合的な相談体制を引き続き進めるとともに、地域のさまざまな団体、事業者等との連携を支援して地域づくりを推進し、地域共生社会の構築を進めます。

介護人材不足への対応など、喫緊の課題に取り組むことで、社会保険制度の安定運営につなげます。

障害者差別解消法が改正され、事業者の合理的配慮の提供が義務化されることを踏まえて、関係条例を改正し、周知啓発と理解促進を図ります。

医療的ケアが必要な障害児及び重症心身障害者やその家族介護者について、レスパイト(休養)の促進など、在宅生活の支援を実施します。

5 行政経営・コミュニティ

立川駅南口に開設した「コトリンク」が有する情報発信機能

を活用して、にぎわいと回遊性を創出し、来訪者へのPRや地域活性化につなげるとともに、本市を中心とした多摩地域のシティプロモーションを戦略的に推進します。

市内ネットワークの情報基盤を強化するとともに、行政手続き等のデジタル化と業務の効率化の両立を進め、市民の利便性と行政サービスの向上を目指します。

公共施設の老朽化への対応については、学校施設を中心に建替え等へ順次着手していくことから、財政支出の平準化を図るとともに、PPP/PFI等の事業手法により事業者のノウハウを活用し、連携して効果的・効果的に事業を展開します。

コロナ禍で活動の制限を受けている自治会や市民活動については、地域コミュニティの核としての活動が継続できるよう支援し、協働・連携のまちづくりに取り組みます。

III 重点改革事項

- 1 公有財産の有効活用
- 2 最適なサービス提供手法の推進
- 3 行政手続き等におけるデジタル化の推進
- 4 業務の効率化等

令和5年度経営方針の全文、市政に関するアンケートの集計結果、令和4年度行政評価表は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。

行政経営課・内線2703